

光 市 記 者 発 表 資 料

令 和 3 年 3 月 4 日

海岸松林保護事業（こも外し）の実施について（時間の変更）

令和3年2月26日（金）付けで、海岸松林保護事業（こも外し）の実施について、記者発表いたしました。時間の変更がありましたので、お知らせいたします。

記

1 日 時

(1) 虹ヶ浜海岸：令和3年3月5日（金） 午前9時から午前10時（変更前）

(2) 室積海岸：令和3年3月5日（金） 午前10時30分から午前11時15分（変更前）

※雨天の場合は3月10日（水）に実施

↓

(1) 室積海岸：令和3年3月5日（金） 午前9時から午前9時45分（変更後）

(2) 虹ヶ浜海岸：令和3年3月5日（金） 午前10時30分から午前11時30分（変更後）

※雨天の場合は3月10日（水）に実施

問合せ

光市経済部農林水産課耕地林務係

嶋司 芳彦・山本 美知

TEL 0833 (72) 1509 FAX 0833 (72) 6470